

第32回 「ホタルのタベ」

寄の自然に育まれた幻想的なホタルの乱舞をぜひご覧ください！

日時 6月23日(土) 17:00～20:00 ※小雨決行
場所 寄七つ星ドッグラン前駐車場(マス釣り場手前)
内容 17:00 豚汁サービス・ホタルオリジナルグッズなどの販売
18:00 開会セレモニー
18:20 ホタルのタベコンサート
「秀駒会 藤本流民謡三味線と唄」
19:30～ ホタルの鑑賞会

主催 寄自然休養村 ホタルを育てる会
問合せ 観光経済課 観光推進係 TEL83-1228



～農業者の方へ～

野生鳥獣による農作物被害届の提出にご協力ください

野生鳥獣による農作物被害は増加する一方です。有効な被害防止対策を講ずるためには、正確な被害状況の把握が必要ですので、被害にあった際は被害届の提出をお願いいたします。

受付場所 観光経済課商工農林係(町役場1階)、J Aかながわ西湘松田支店、おもてなしお休み処「つむGO」、コスモス館、寄出張所、寄自然休養村管理センター

問合せ 観光経済課 商工農林係 TEL83-1228
J Aかながわ西湘 組織広報課 TEL47-8183



障がいのある方のための相談室

日時 7月6日(金) 14:00～16:00
場所 町役場 1階 1B会議室
相談員 「相談支援センター りあん」の専門相談員
対象 身体、知的、精神に障がいのある方(児童を含む)
(対象者の家族などからの相談もお受けします)
費用 無料(予約の必要はありません)
問合せ 福祉課 福祉推進係 TEL83-1226
※相談室は、毎月1回開催します(日程は「おしらせ号」に掲載します)

学童保育夏季休業期間(夏休み)のみの入室申込み受付中

学校が夏休み期間中のみ学童保育入室を希望される方を対象に申し込みを受け付けています。詳細は町ホームページに掲載していますのでご確認ください。6月25日(月)までに電話でお申し込みください。

申し込み・問合せ 子育て健康課 子育て支援係 TEL84-5544

労働保険のおしらせ

平成30年度労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告・納付期間は、6月1日(金)～7月10日(火)です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

問合せ 神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課
適用第1係・第2係・第3係 TEL045-650-2803

平成30年6月15日発行

広報まつだ

おしらせ号

編集/発行 政策推進課

〒258-8585 松田町松田惣領2037番地 TEL 83-1222

ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

平成31年4月1日採用予定 松田町職員を募集します

町では、次のとおり職員を募集します。多くの方のご応募をお待ちしています。

試験日 7月28日(土)(第1次試験) ※第2次試験は、8月下旬予定

募集職種 ①一般事務 ②土木・建築 ③保健師 ④幼稚園教諭

採用予定人員 いずれの職種も若干名

受験資格 ①昭和48年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、高等学校以上を卒業または平成31年3月卒業見込みの人

②昭和48年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、高等学校以上を卒業し、土木、建築、都市計画または防災に関する実績、資格、知識または経験を有する人

③昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、保健師の資格を有する人または平成31年3月31日までに取得する見込みの人

④昭和58年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、幼稚園教諭普通免許状および保育士資格を有する人、または平成31年3月31日までに取得する見込みの人

受付期間 7月4日(水)～7月6日(金)
※受験者本人が直接持参(郵送・代理人による提出不可)
※試験申込書は、町ホームページからダウンロードできるほか、総務課(町役場3階)で配布しています

※試験内容、試験会場、提出書類のほか詳細については、広報まつだ6月号、7月号または町ホームページをご覧ください

問合せ 総務課 庶務係 TEL83-1221

議会報告会・意見交換会を開催!

3月の第1回議会定例会で、平成30年度予算が可決され、新年度がスタートしました。町議会では、議会報告会と意見交換会を、次のとおり開催しますので、ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

日時 (1)松田地区 7月1日(日) 14:00～15:30

会場 町民文化センター 1階 展示ホール

(2)寄地区 7月1日(日) 19:00～20:30

寄中学校屋内運動場 1階 多目的ルーム

内容 (1)議会報告会 平成30年度予算、議会基本条例、自治基本条例(松田地区・寄地区共通)

(2)意見交換会
・松田地区 町民文化センター、松田山ハーブガーデン、学校制度等のあり方

・寄地区 寄ヒーリングヴィレッジ事業、寄1番地の町有地参加は自由ですので、お申し込みは不要です。開催日当日に直接会場へお越しください。

申し込み 議会事務局 TEL84-1335

問合せ 議会事務局 TEL84-1335

今月の納付

町 県 民 税 税務課町民税係 TEL83-1224

国民健康保険税 町民課国保年金係 TEL83-1225

納期限は、7月2日(月)です。

口座振替をご利用の方も、同日が振替日です。
税金や保険料のお支払いは、納め忘れがない口座振替が便利です。
お申し込みは、各金融機関または役場担当窓口で受け付けています。
(預貯金通帳、届出印をご持参ください)

ご自宅の塀は安全ですか?生垣を設置しませんか?

町では災害時の安全を確保するために、倒壊の危険性が高いブロック塀などの撤去費と、それに代わる生垣の設置について、次の補助を行っていますので、ぜひご利用ください。

【危険ブロック塀等撤去費補助制度】

補助対象 ①ひび割れや傾きが生じているブロック塀などの撤去

②町道に面していること

③高さが1m以上あるもの

補助金額 撤去工事費の2分の1(上限20万円)

【生垣設置奨励補助制度】

補助対象 ①樹木の高さがほぼ均一(60cm以上)で列状に植えるもの

②1m以内に2本以上植え、総延長5m以上のもの

③幅4m以上の道路に接している住宅敷地内であること

補助金額 生垣設置に要した費用の実費(上限5万円)

※上記2つの補助制度は、併用が可能です

※法人が設置するものや宅地の開発行為に係るものは除きます

※補助を受けるには事前の申請が必要です

問合せ まちづくり課 都市計画係 TEL84-1332



家庭教育学級一般公開

松田小学校PTAでは、会員の健康増進、交流を目的に「ストレッチ ヨガ教室」を開催いたします。一般の方も参加できますので、興味のある方は、ぜひご参加ください。

日時 7月5日(木) 10:00～12:00

場所 松田小学校 体育館

内容 「ストレッチ ヨガ教室」

講師 日本体育協会 スポーツリーダー

佐宗 かおりさん

持ち物 室内履き、汗拭きタオル、バスタオル(ヨガマット)、飲み物

その他 動きやすい服装でご参加ください。

校内に駐車場はありません。

問合せ 松田小学校 TEL82-0371

